

○吉本議長 通告1番目、7番、福岡進二議員、一問一答方式で質問をお願いいたします。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。

7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問を行います。

私は、本年2月、岩出市議会議員として活動を始め、早いもので10カ月が過ぎました。この間を振り返りますと余りにも多くのことがあり、一言では語り尽くせませんが、私なりに市民一人一人の声を聞いてまいりました。今回、そのような声を届けたいと思い、初めての質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

今回、2点について質問を行います。

まず1点目、岩出市における保育所の状況についてお尋ねいたします。

本年1月1日時点の人口動態調査によりますと、我が国の人口は8年連続で減少し、出生数は、初めて100万人を割ったとのことです。和歌山県におきましても22年連続で減少しており、100万人を超えていた人口は、今や94万人というところまで落ち込んでまいりました。県内で人口がふえている市町村は、岩出市を含めた30市町村のうち、わずかに4市町村にとどまっています。しかし、岩出市においても、近年では増加の幅が減少し、近い将来には人口の減少が始まると言われています。

市では、人口減少を食いとめるべく、さまざまな施策を展開してきておられます。私は、その中でも、子育て家庭への支援、これが重要であると考えています。市においては、地方創生総合戦略の中で、「子育てしやすいまち」を目標に掲げておられます。子育て家庭をどのように支援していくか、これはこれからの岩出市の発展のためにとっても大事なことであると思います。

そこで、保育所の現状についてお尋ねいたします。女性の社会進出が進んでいる中で、保育所役割は、今後ますます大きくなってきます。

まず1点目、仕事が長引いてしまった、急な会議が入ったなど、そのときの都合で延長して預かってほしいなど、通常の保育だけでなく、それぞれの家庭に応じたきめ細かい対応がどれぐらいできているのか。

次に2点目、核家族化が進み、子育てに関する悩み事があってもなかなか相談できずにつらい思いをするという話を聞いたことがあります。育児に不安のある親にとって、保育所は身近な相談相手となる存在であってほしいと思います。保護者か

らの相談があった場合の対応についてお聞きします。

3点目、小さい子供はちょっとしたことで体調を崩したり、急に症状が悪化することがあります。保育所において、入所中の子供の健康管理やチェックはどのようにされていますか。

最後に、待機児童の問題です。平成27年度当初、岩出市でも待機児童が発生したと聞いています。そのときは適切な対応で待機児童を解消させたと聞いておりますが、その後、市ではどのような待機児童対策を講じてこられたのか、現在の状況も含めてお答えください。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 おはようございます。

福岡議員ご質問の1番目、保育所の状況についての1点目、通常保育に加え、延長保育等の実施状況について、まずお答えいたします。

通常保育については、現在、公立保育所4カ所、私立保育所3カ所、私立認定こども園1カ所、地域型保育施設2カ所の計10施設で実施しており、平成29年12月1日現在で1,428名の児童が在園しております。

特別保育の状況ですが、まず、延長保育については、市内全ての施設で実施しており、利用実績は、県下で和歌山市に次いで2番目に多く、保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の増加等による保育時間の延長の需要に対応しております。また、障害児保育については、公立保育所4カ所及び市単独補助を行っている私立保育所1カ所、私立認定こども園1カ所で実施しております。

近年は、発達面に課題を抱えた児童が増加しておりますが、担任保育士に加え、専任保育士を配置し、きめ細かい保育を行うことで、集団の中で個々の持っている可能性を伸ばし、心身の成長・発達を促しています。

さらに、これ以外にも、保護者の突発的な事情や一時的に家庭保育が困難になった場合の保育所での一時預かり、保育施設では預かることができない病気回復期の児童を専用施設で保育する病後児保育、土曜の午後や日曜日に保育を必要とする場合の休日保育を実施しており、今後も多様な保育ニーズに対応するための環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、育児不安を抱えた保護者に対しての保育所の取り組み状況についてですが、保育所では、主に担任保育士が中心となり、日々の送迎時や年2回実施する個人懇談会などの場で、子供の保育所での様子を報告する際に、保護

者からの悩みや相談があれば担任が応じており、担任だけでは解決が難しい場合は、保育所全体で対応したり、あるいは関係機関に取り次いだり等、できる限りの支援をしております。

また、保育所だより、年次だより、あそぼだより、保健だよりを発行し、子育てに関するヒントや情報を提供しているほか、年2回、家庭教育学級を開催し、子育てについての講演会やDVDの視聴などを実施しております。

今後も保育所がこれまで蓄積してきた専門性を生かし、地域の子ども・子育て支援の拠点的な存在として、子育て家庭のサポートに努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、保育所での子供の健康管理についてですが、国が定める保育所保育指針では、子供の健康状態、発育・発達状態について、定期的・継続的に、また必要に応じて随時把握することとされており、本市の保育所においても、この指針に沿って適切に実施しております。

各保育所では、児童の健康管理に関する内部研修も随時実施しており、登園時及び保育中を通じて、子供の状態を観察するとともに、家庭内での健康状態については、保護者と情報共有を行い、児童に何らかの疾病が疑われたり、傷害が発見された場合には、保護者に連絡するとともに、処置について嘱託医とも相談するなど、適切な対応を図っています。また、本年度より、公立保育所に看護師を配置するための予算措置を講じており、現在のところ、山崎保育所に1名配置しております。

次に、ご質問の4点目、待機児童発生後、市ではどのような改善策を講じてきたのか、現状はどうかについてですが、平成27年当初に待機児童が発生した後、市では、保育士の追加採用により、公立保育所の1歳児クラス数を増設したほか、つくしの里こども園、和歌山中央幼稚園において、ゼロ歳児から2歳児までの保育を実施する地域型保育施設2施設の新規認可、私立保育園、私立認定こども園への定員拡大などを実施してまいりました。

現在、平成30年度の保育所等新規申し込みの第1次募集を終了したところでありますが、申請状況は、継続申請、新規申請、合わせ1,410名の申請となっております。本年度4月の入所人数が1,365名であったことから、既に本年度より50名程度申請がふえている状況となっております。

現在、各保育所の受け入れ可能数を確認し、入所調整を行っているところであり、待機児童を発生させないよう、全力で努めてまいります。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 保育所を子育て支援の拠点として、さまざまなサポートをしていただいていること、あるいは待機児童対策に尽力されていること、理解できましたが、待機児童に関しましては、現状では、都市部を中心に、なかなか解決には至っておりません。平成32年予算において、国においては、全世帯を対象に、3歳から5歳児全員の保育の無料化、またゼロから2歳児においても、一定の所得を下回る家庭にも無償化を検討すると言われていています。

保育料の負担軽減は、子育て家庭にとっては朗報ではありますが、その結果、入所希望がふえることにより、待機児童が増加することを懸念する声が大きくなり、受け皿が整備する必要性が、今後ますます高まってくると考えます。岩出市も、今後、待機児童対策がより難しくなるのではないかと思いますので、この点についてどのようにお考えですか、お答えください。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 再質問にお答えいたします。

国が打ち出している保育料無償化の方針につきましては、子育て家庭への経済的な面での負担軽減に資するものであり、今後、国の動向を十分注視し、対応してまいりたいと考えております。

その一方で、待機児童に関しましては、議員ご指摘のとおり、入所希望者の増加が予想され、今までにも増して状況は厳しくなるものと受けとめております。

今後、まずは平成30年度の入所申請状況あるいは年度途中における追加の申請の状況を精査いたしまして、必要な対応を検討していきたいと考えております。

市としましても、できる限り、待機児童の発生を防ぐとともに、安心して保育所に預けていただけるよう努めてまいります。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に2点目、観光振興についてお尋ねいたします。

ここ数年の間、岩出市を取り巻く環境は大きく変わってまいりました。特に、府県間道路や京奈和自動車道の開通は、岩出市の将来都市像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現においても絶好の機会と捉え、一層のまちづくりを進めていただきたいと思います。

岩出市は、和歌山県の玄関都市として、特に、根来寺周辺地域は、大阪府を初め他府県からの、まさに玄関口に当たり、岩出市のみならず、和歌山県全体のイメージに多大な影響を与えるものと考えます。

国においては、地方創生という概念が叫ばれて、まだそんなに時間はたっておりません。しかし、岩出市では、玄関都市という立地条件と広域的な交通体系の整備に目を向けられ、昨年4月に本市の観光振興の拠点となるねごろ歴史資料館、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）がオープンし、また、周辺の新義真言宗総本山根来寺、根来S L公園、岩出図書館をあわせた周辺地帯一帯をねごろ歴史の丘と名称し、観光振興の拠点として、県内外からの交流人口の増を目指すことについて、大いに期待しているところであります。

また、本年4月に道の駅ねごろ歴史の丘が認定登録され、7月には旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）が国の重要文化財に指定されるなど、豊かな自然を感じることでできる岩出市特有の地域資源を生かしたにぎわいのある観光振興に努められています。

そういう状況の中、先般、総務建設常任委員会で福岡県筑後市の観光施策について先進地域視察を行い、観光振興による地域活性化の重要性を再認識したところであります。

岩出市においても、道の駅ねごろ歴史の丘に物産販売施設、休憩機能、トイレ施設等の新施設が整備され、12月24日にオープンするとお聞きして、大いに期待しているところです。

その件について、2点にわたり質問いたしますので、よろしく申し上げます。

まず1点目、道の駅ねごろ歴史の丘についてですが、この新施設の施設概要と、こういったものを販売するのか、具体的にお答えください。

次に、運営方法についてですが、どのように運営していくのか。また、交流人口の増という視点から考えた場合、入客者数は1つの検証基準になると思いますが、入客者数について、目標値を持っておられるのかどうか、お聞きします。

次に、2点目ですが、根来寺周辺は、さまざまな文化財建造物とともに、和歌山県植物公園緑花センター等、季節によって風景が変化します。春は桜、秋はもみじ、

季節によって地域の色も変わります。大変魅力的であり、人が動きます。このような時期を逃さず、人を呼び込むには、いろんな仕掛けが必要と思います。

私は、観光振興を目指すに当たって重要なことは、情報の発信だと思っておりまして、情報を見て、「見たい」「食べたい」あるいは「行きたい」と思わせる情報発信をうまくできるかどうか成功の鍵を握っていると言っても過言ではないと思います。

道の駅ねごろ歴史の丘をPRするに当たっては、今申し上げたように、根来特有の季節の風景というものも1つの大きなポイントになるのではないかと思いますので、情報発信についての考え方についてお聞きして、1回目の質問を終わります。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

福岡議員のご質問、観光振興について、一括してお答えをいたします。

岩出市では、地方創生の基幹事業として、平成26年度から根来寺周辺観光促進事業を進めてまいりました。その間、京奈和自動車道の開通や旧県会議事堂（一乗閣）の修復移転、ねごろ歴史資料館のオープンなどのハード面に加え、紀の国わかやま国体の開催、高野山開創1200年など、ソフト面でも大きな転機を迎えてきました。

また、これら観光振興の取り組みに対して評価をいただき、先日開催された地方自治法施行70周年記念式典において、総務大臣表彰をいただいたところであります。

議員ご質問の道の駅ねごろ歴史の丘につきましては、既に平成28年4月1日にオープンしていた、ねごろ歴史資料館の施設を中心として、岩出市の2つ目の道の駅として、平成29年4月21日に認定を受けました。

市では、さらなる施設の充実を図るため、新たな施設を建設の上、来る12月24日にグランドオープンいたします。道の駅ねごろ歴史の丘は、和歌山県の北の玄関口にある道の駅として、岩出市のみならず、広く県内の特産品と観光情報等を提供し、根来街道グリーンツーリズム、紀の川緑の歴史回廊などの広域観光の拠点となるように努めてまいります。

岩出市は、関西国際空港や大阪方面から交通利便が良く、京奈和自動車道岩出根来インターチェンジの開通により、格段にアクセスも向上したところであり、昨今の道の駅ブームにより、道の駅自体が観光の目的地となってきたことから、道の駅ねごろ歴史の丘を活用して、観光イベントなど、複合的な施策を展開して、全

国の皆さんに尋ねていただける魅力ある地域となるように、積極的な運営に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、観光施設においては、他所の道の駅など、観光施設や近隣の観光地との競争が激しく、勝ち残っていくことは大変困難なことであると認識しております。

議員の皆さん方におかれましても、観光事業への深いご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細は事業部長から答弁させます。

○吉本議長 事業部長。

○船戸事業部長 おはようございます。

福岡議員のご質問、観光振興についての1点目、道の駅ねごろ歴史の丘についてですが、当市では、根来さくらの里に次ぐ2つ目の道の駅として、旧県議会議事堂（一乗閣）の西側にある既設のねごろ歴史資料館並びに附帯する物販・飲食施設、トイレや駐車場に加えて、新たに物販・情報施設、団体客用トイレを建設し、12月24日にグランドオープンするものであります。

今回オープンする物販・情報施設は、物販棟約176平方メートル、便所棟120平方メートルの2棟からなる建物で、和歌山県の北の玄関口として、県内各地の土産物や地元の特産品等の販売とあわせて、県内30市町村全ての観光情報等を提供いたします。

なお、運営方法につきまして、当面は、ねごろ歴史資料館等と同様に、商工会、観光協会、飲食業組合などの7つの市内各種団体等で構成する「ねごろ歴史の丘観光推進協議会」に管理委託し、物販店の営業は、協議会から委託を受けた、「はまゆう J A P A N」が実施することとなっておりますが、今後、早い段階で指定管理体制に移行できるように準備し、よりよい施設管理とサービス提供ができるように進めてまいります。

また、新施設の入客者数の目標値といたしまして、施設ごとの数値目標は定めておりませんが、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、岩出市全体での観光客入込数を平成31年度の目標値として、150万人と設定しております。

次に2点目、今後の方針につきましては、岩出市では、元来、中世の三大遺跡として有名な根来寺を中心として、春の桜、秋の紅葉と豊かな自然環境があり、観光地として十分な要素を持っています。これに加えて、今回、ねごろ歴史の丘が道の駅の認定を受け、グランドオープンすること、また、7月31日に旧和歌山県議会議

事堂（一乗閣）が重要文化財に指定されたことなど、大きな転機を迎えました。

この機会を弾みとして、道の駅ねごろ歴史の丘の周辺にある新義真言宗総本山根来寺、S L公園、県立植物公園緑花センター、根来山げんきの森など、これらを組み合わせた四季折々の現地周遊プランの提案などを進め、バスツアーなど団体客の誘致を積極的に行ってまいります。

また、飲食と買い物は観光の楽しみの大きな要素であり、この地に来ないと食べられないもの、買えないものなど、関係団体と協力し、岩出市ブランドをつくってまいりたいと考えております。

さらに、観光客誘致に向けて、SNSや市ウェブサイトなど、さまざまな手段を活用しながら、季節に応じた観光PRやイベントの開催など、積極的に情報発信に取り組んでまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 ご答弁ありがとうございました。

道の駅ねごろ歴史の丘は、この日曜日にオープンいたしますが、1点だけ再質問させていただきます。

市行政が取り組んでいる施策、さまざまな施策がございます。私は、その中でも観光振興という分野は、特に、動きが速い分野であると思っております。毎回同じことをしては、絶対にじり貧になって、先細っていくことは明白なことであります。全国の観光地の情報、お客さんの声を聞きながら、常に動かし続けて、新しいものを提供していくという姿勢が大事だと思いますので、ねごろ歴史の丘としての機能を充実させていくことはもとより、もう1つ大事なこととして、裾野を広げるといいますか、お客さんが来られる面を広げるということで、これは1つの道の駅ではなく、根来寺周辺のいろんな施設との連携あるいは他の市町村の道の駅を初めとする観光施設、歴史施設等との広域連携により、地域としての魅力を向上していくことが入客者の増に結びつくものと思います。

なかなかすぐにはいかないと思いますが、私はほかの施設も同様だと思いますので、今後の取り組みとして、ぜひ進めていただきたいと考えますので、再質問とさせていただきます。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○船戸事業部長 再質問にお答えします。



議員ご質問のとおり、観光客のニーズに迅速に対応し、周辺施設との連携により多様な観光の態様に合わせていくことが観光客をつなぎとめるという意味で、大変重要なことであると思っております。

他所でよく聞く事例として、例えば、大河ドラマなど、テレビ、マスコミ等に取り上げられて、しばらくの間はたくさんの観光客であふれかえっていても、ブームが去れば観光客は激減し、せっかく整備した施設の維持管理さえ賄えないということがあります。このような事例を教訓とし、来訪者の意見に耳を傾け、ニーズの変化に素早く対応できるように体制づくりに努めてまいります。

また、連携につきましては、岩出市では、さきに申しました、ねごろ歴史の丘観光推進協議会を通しての市内事業者や周辺施設との連携にあわせて、大阪府、泉南市と連携した「根来街道グリーンツーリズム振興協議会」、紀の川沿いの歴史遺産をめぐる「紀の川緑の歴史回廊」、紀の川沿線の市町で結成する「紀の川みち広域観光連絡協議会」など、周辺市町との広域観光連携を進めているところであり、現在、観光周遊パンフレットの作成、道の駅、産直施設などをめぐるスタンプラリーの開催等を計画しています。

今後、さらに広域連携を深め、岩出市から始まる和歌山県の観光を提案してまいります。

いずれにしましても、観光振興に全力を注いでいく所存ではありますが、先ほど、市長が答弁されましたように、難しい部分もございますので、議員の皆様方におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。